自転車指導啓発重点地区・路線（仙台中央警察署）

警察では、自転車運転者の悪質かつ危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。
交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

①　市道愛宕上杉通１，２号線

選定理由

- 付近には仙台駅、商店街等があり、自転車と歩行者の通行量が多い。
- 自転車の歩道通行による歩行者との交通事故の発生が認められる。

②　国道２８６号（東二番丁線）

選定理由

- 付近には学校、商店街等があり、通勤通学の自転車及び歩行者の通行量が多い。
- 信号無視、携帯電話、イヤホン使用等のルール無視による交通事故発生が懸念される。

③　市道晩翠通線

選定理由

- 通勤通学のための自転車利用者の通行量が多い。
- 携帯電話、イヤホン使用等のルール無視やマナー違反に関する指導取締り要望が多い。

④　市道澱橋通線

選定理由

- 付近には、高校、大学等が所在し、通勤通学の自転車と歩行者の通行量が多い。
- 歩車分離式交差点の通行方法や危険な歩道通行、携帯電話やイヤホン使用等に関する指導取締り要望が多い。

自転車が関係する交通事故の発生状況
（仙台中央警察署管内・Ｒ２～Ｒ６）

管内総数（件）	各重点地区・路線（内数）			
	①	②	③	④
232	34	36	6	0